

令和7年度屋外体育施設等の冬季貸出について

令和7年度屋外体育施設等の冬季貸出につきまして、11月下旬から春季グラウンド整備後（4月中旬～下旬予定）まで冬季期間とし、野外体育施設の使用方法について下記のとおりとなりますので、ご理解の上ご使用ください。

記

1 冬季期間中、条件付きで利用できる施設

以下の施設は、ご利用当日、各施設のコンディションが良い場合に限り、下記の事項をご理解いただいたうえで、ご使用いただけます。

(1) 広場野球場・自由広場

- ・予約：不可（令和7年11月30日分までは予約可）
- ・令和7年11月25日（火）から水道・トイレは使用できません。
- ・広場野球場の夜間照明は令和7年11月25日（火）から使用できません。

(2) 近隣公園多目的広場グラウンド【花蒔・弓振・前宮・中大塩・岳麓】

- ・予約：不可（令和7年11月30日分までは予約可）
- ・冬季期間は令和7年12月1日（月）～令和8年4月中旬（整備終了後まで）
- ・令和7年11月25日（火）から水道・トイレは使用できません。
- ・石灰庫等の倉庫は施錠されます。

(3) 花蒔公園テニスコート

- ・予約：不可（令和7年11月24日分までは予約可）
- ・冬季期間は令和7年11月25日（火）～令和8年4月中旬（整備終了後まで）
- ・令和7年11月25日（火）から水道・トイレは使用できません。

(4) 運動公園テニスコート

- ・予約：可能
- ・令和7年11月25日（火）から水道・トイレは使用できません。
- ・除雪は利用者に行っていただきます。除雪はコートブラシのみを使用してください。

(5) 陸上競技場

- ・予約：可能
- ・令和7年11月25日（火）から水道・トイレは使用できません。
- ・インフィールドは芝生保護の為、使用を禁止します。
- ・除雪は利用者に行っていただきます。トラックを傷つけないように除雪してください。
- ・除雪機の使用は禁止します。

(6) 焼肉広場

- ・予約：可能
- ・令和7年11月25日（火）から水道は使用できません。

2 冬季期間中、使用できない施設

(1) マレットゴルフ場

- ・令和7年12月6日（土）から使用できません。（カップにフタをし、旗は撤去となります。）

3 その他

(1) 野球場

- ・改修工事のため令和7年11月1日（土）から使用できません。
- ・令和7年11月25日（火）から水道・トイレは使用できません。

～ 各施設共通事項 ～

- ・使用当日に、必ず茅野市総合体育館受付窓口で受付をしてから使用すること。
- ・使用後は必ず整備を行うこと。
- ・年末年始期間の12月29日から翌年1月3日及びグラント整備時は使用できません。